

もし今、 地震が発生 したら…

事前に備えることで
救える命・防げる被害があります

地震が発生すれば次の被害が起こる可能性があります

- ①家財道具の転倒
- ②建物の倒壊
- ③地震による火災(例:通電火災)
- ④津波による被害

事前の対策は
お済みですか？

大阪代協は、大阪府と協定を締結し、所定の講習を受講した「建築防災啓発員」を通じて、皆様に地震の防災・減災に関する情報をお届けしています。



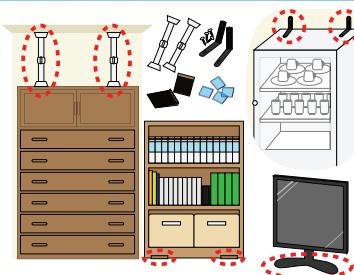
大阪代協



大地震が来る前にしっかりと対策を行いましょう

① 家財道具の転倒を防止しましょう

- 地震発生時、転倒した家財道具の下敷きになり、ケガをしたり身動きが取れなくなることがあります。
- 家財道具が転倒しないように転倒防止装置を備えましょう。



QRコードで情報GET

① 大阪府による説明はこちら



② 耐震診断・改修による家屋倒壊対策を行いましょう

- 阪神・淡路大震災において倒壊した木造住宅の多くは、昭和56年以前に建築されたものでした。
- 家屋の倒壊による圧死は、震災における死亡の大きな要因のひとつです。
- 大阪府では昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化対策の補助制度があります。

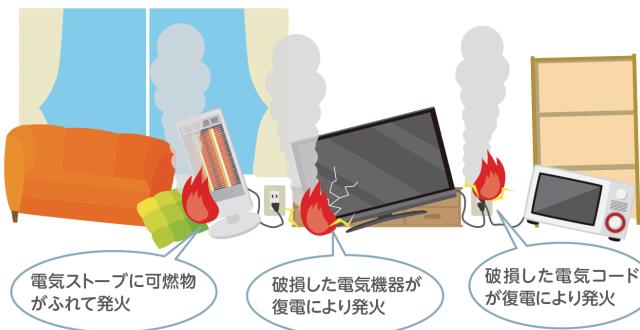


② 大阪府の問合せ窓口・説明はこちら



③ 感震ブレーカーによる電気火災対策を行いましょう

- 地震発生時には、揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する通電火災などの電気火災が多く発生します。
- 感震ブレーカーは地震を感じると自動的にブレーカーを落とし、電気火災の発生を抑制します。
- 特に密集市街地にお住まいの方は命・家・地域を守るために感震ブレーカーを設置しましょう。



③ 大阪府による説明はこちら



④ ハザードマップで津波のリスクを確認しておきましょう

- 南海トラフによる地震の場合、津波の発生が予想されます。
- ハザードマップで津波のリスクを確認し、地震発生時の非難経路を決めておきましょう。
- 地震・津波の発生時、家族の連絡方法、集合場所を事前に決めておきましょう。



④ 大阪府津波ハザードマップはこちら



⑤ 地震保険に加入し経済的損失に備えましょう

- 地震では、揺れだけでなく、揺れに伴う火災、津波、液状化を原因として、建物や家財に大きな被害が発生します。
- 地震、津波等の被害は地震保険に加入しないと補償されません。
- 地震保険の保険金は、被災時の「生活再建資金」となります。



⑤ 日本損害保険協会による地震保険の説明はこちら



●地震保険についてはお近くの大阪代協会員の損害保険代理店までお問合せ下さい。



一般社団法人
大阪損害保険代理業協会

〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-1400
大阪駅前第二ビル14階1-2番
TEL06-6341-6085 ホームページ <https://www.osakadaikyo.or.jp/>
(2021年10月改訂)